

建築基本法制定準備会ニューズレター

第44号 2024年9月

巻頭言



建築基本法により新しい建築の社会を

建築基本法制定準備会 会長 神田 順

最近は、空き家対策の特措法ができたり、土地の相続後の登記義務とか、経年建築の再生など、まちや住宅の整備の仕組みや、関連する法律も変わってきました。建築基準法も毎年のように改正されています。建築が社会資産という意味から、国民一人ひとりの責任もあるし、自治体も、事業者任せにするのではなく、住みやすくする役割があると思います。

建築基本法は、そのような仕組みの基礎になるものだと思います。国の議論として、初めに登場したのは、谷垣国交大臣のときの「建築の質の向上のための法整備」の議論(2008年)で、その次は、馬淵国交大臣にときの「建築法体系のあり方」の議論(2011年)ですが、建築基本法の必要性が議論されつつも制定には至っておりません。

昨年末の議員会館における 20 周年記念の議員シンポジウムでは、13 人の超党派の議員から建築基本法制定の意義についての発言があり、この 6 月には、井上信治議員の呼びかけで、超党派の議員による「持続可能社会における建築・まちづくりを考える議員勉強会」がスタートしました。議論には国土交通省住宅局からの参加もあり、幅広い議論がこれから行われることで、制定の実現が近づくと期待しております。

先日開催された日本建築学会の SDG s アクション特別委員会による研究協議会では、SDGs 教育、社会ストック、住の貧困をテーマに議論されましたが、法制度のあり方も俎上に上がっておりました。国民に理解できる「建築基本法」の制定によって、SDGs の言われる中で、建築を丁寧に作り、質の高いものとし、長く使う、新しい建築の社会の始まりを期待したいと思います。建築基本法制定準備会の会員諸氏には、これからも、国会議員のみでなく、自治体の職員や議員、さらには住宅局、建築関係者一人ひとりも巻き込んだ議論を展開することをお願いしたいと思います。

基本法制定準備会 2024 年通常総会の報告

日時 2024年6月8日(土) 14時から14時50分場所 日本建築学会 建築会館会議室301・302会議室 +オンライン開催

懇談会 14 時 55 分~16 時 15 分

議長 神田 順司会進行 牧村 功

<神田順会長挨拶>

2023 年に準備会を立ち上げ活動を行ってきた。2017 年には20人くらいの議員に参加をいただき勉強会を続けてきたが、コロナ禍でここ数年開催できなかった。 昨年12月には20周年記念議員シンポジウムということで、超党派の議員が集まり議論を行った。これからこれに参加した議員を中心に勉強会を重ね議員連盟設立に向けて取組んでいきたい。

<総会>

総会の議長は会長が担うということで神田会長が議長 を務めることとなった。

1. 定足数

事務局から2024年6月7日現在の会員数160名に対して1/3の54名以上の出席が会の成立要件であるが、出席者(オンライン参加者を含めて)15名、委任状44名で計59名の参加を得ており会は成立しているとの報告があった。

- 2. 議事録確認は西一治氏にお願いした。
- 3. 議事

【1号議案】2023年度活動報告、決算報告、監査報告

橋本幹事からの活動報告、牧村幹事からの決算報告、新宮監査役からの監査報告があり、満場一致で 承認された。

【2号議案】会費規約の改正

事務局の佐久間幹事から規約改正の説明があった。 正会員の年会費は5,000円であるが、年度後半10月 からの入会者の入会年度の会費は2,500円とする。 との改正が承認された。



会場の様子

【3号議案】2024年度役員選出

事務局から2024年度役員(案)が以下のとおり提案され承認された。

会長 神田順 東京大学名誉教授

幹事 (五十音順)

朝倉浩樹 ㈱リガーレ

岩崎 隆 ㈱加門鑑定事務所 岡本憲尚 岡本構造研究室・SAM

北本義郎 Y&N 都市計画·建築構造事務所

黒木正郎 日本郵政(株)

佐久間槙夫 MAK I 設計室

高田洋一 (株)山田守建築事務所

髙橋伸博 ASUNO設計(株)

竹川忠芳 竹川忠芳法律事務所

武田有左 +ANET lab.

成岡 茂 成岡建築設計·技術士事務所

萩原淳司 埼玉りそな産業協力財団

橋本友希 T&Yパートナーズ

牧村 功 名細 環境・まちづくり研究室

松本純一郎 (株)松本純一郎設計事務所

森田慶子 福岡大学工学部建築学科

矢沢秀周 エーピーエヌ設計(株)

山岡淳一郎 山岡事務所

監査役

新宮清志 日本大学名誉教授

水津秀夫 水津建築事務所

相談役

斎藤公男 日本大学名誉教授

仙田 満 (株)環境デザイン研究所

和田 章 東京工業大学名誉教授

【4号議案】2024年度活動計画(案)、予算計画(案)

橋本幹事から活動計画①超党派議員による建築・まちづくりの基本となる法律の早期の制定を図る。②関係団体との連携を図る。③本会活動の一層の周知を図る。④東日本大震災の復興支援の継続。との説明があった。

これを受けて参加者から、関係団体への説明の必要性、建築基本法の理念を分りやすくパンフレットにする。概要版を作成する。日建連など産業界の意見を聴取する。などの発言があった。

予算計画については牧村幹事から説明があった。これを受けて両案とも満場一致で承認された。

<懇談会>

神田会長の司会で建築基本法について読書会の参加 者の中から4名の方にコメントをいただいた。

三部佳英さん(仙台市から、宮城県 0B、元建築住宅センター)には、建築基本法に取組む必要な流れについての提案があった。基本計画すなわち行政計画を進めていく上で、その担い手と理念が大切である。基本法案第 27 条には伝統木造の規定がある。これには具体的に担ってきた団体等が主体的に取組むべきだ。第 25 条には住民参加型の仕組みづくりがあり専門家の役割が問われる。第 9 条の専門家の責務は重要だ。基本計画の事業イメージを整理し、関係団体や国交省と連携して議員連盟の設立に向けて取組んでいただきたい。

岩城由里子さん(奈良県生駒市から)は、木造建築に関わる法制度上の課題についてコメントがあった。設計事務所を22年間地元でやっており、国産材で無垢の木を使い地域型住宅ブランド化などに取組んでいる。設計者、工務店、職人などが参加して「家づくりの会」を行っている。この取組みの中で「吉野材の家づくり」ではバスツアーを実施し好評だ。現在は地方再生が重要で地方自治の役割が大切だ。大工職人の役割も大切だが、来年からの省エネの義務化が成され「気候風土適応住宅」の取組みを地元自治体は取り組めないでいる。民家改修などもしているが、左官、建具屋なども減少している。生駒市では、里山の開発が洪水被害の原因ともなっている。建築基本法の役割に期待している。

今津かずあきさん(諏訪から、82 歳)は、所沢市や 諏訪市など地域における建築行政のあり方についてコメントされた。建築基本法に期待するのは、最低基準 からの脱出と生産手段の保全だ。建築法は国民、市民 の法理であって欲しい。分譲マンションでは区分所有 法、マンション管理適正化法の適正運用を期待する。 性能規定化、新技術の活用、伝統構法(森林資源、大 工職人)の復活が大事だ。地域データ(地震基準、活 断層など)、地産地消(地域経済)、地域に根付く建築 士の視点。市民が主体であり基礎自治体の役割に期待 したい。

岩井篤さん(世田谷区)からは、公共建築の計画・ 設計に関わる法制度上の問題についての提起があった。 千歳船橋で「ちとふな22の会」での美しい街を遺そうという取組み、世田谷区役所の建替え問題では「まちづくりの仲間たち」といったグループで活動してきた。真鶴の「美しいまちの基準づくり」ではコミュニティを守り育てる権利と義務の大切さを感じた。建築・まちづくりでは事前調整制度の役割が大切だ。特に第三者的専門機関が調整する仕組みが欲しい。第7条の国及び地方公共団体の責務は基本であるが、第10条の国民の責務は大切であるし、第20条の市町村建築・地域空間づくり基本計画では明確なガイドラインを作ることを明示すべきだ。第22条のような明確な指針、第25条、26条の合意形成、専門家の役割は大切だ。

これを受けて神田会長から、自治体にどこまで期待できるか。安全を担保する仕組みが欲しいと。この後、会場からの松井郁夫氏、安住太伸(たかのぶ)氏からの発言があった。

松井氏からは、京都の作事組の取組みを見て京町家が既存不適格となっている法制度の矛盾を強く感じた。京都市の担当者が保存、審査などに支援してくれているのを見て心強く感じた。国土交通省はこれまで実大実験を行い、私も参加したが法の改正は行われなかった。建築基本法の理解を助けるカラフルで分りやすいパンフレットが欲しいと。

この発言を受けて神田会長は、建物の安全は人に属する面がある。仕事の性能の責任は担い手が追うべきだと。

安住氏は北海道議会議員であるが、北海道産材の活用を提案されている。しかし、職人を地域で抱えきれない。20数年大工をやり法隆寺のミニチュアをつくる腕前を持っている大工職人が身近にいる。しかし、仕事がない。伝統木造の市場をつくることが大切だ。地域材を活用する、プレミアムな住宅市場をつくり良質な建築を造るのはどうか。需要は十分あると思う。大都市から地方に移り暮らしを始める。それを支える市場がつくれないか。そういう研究会をつくりたい。お金が廻る仕組みを作ろう。建築は文化であり社会資本であると。 (文責:成岡 茂)

【注】本文中の条文は、建築基本法(2010年試案)による。

唐丹·小白浜報告

釜石市唐丹町のまちづくりに関わるワークショップという活動として展開してきているが、昨年から、地域へのかかわりの形が、以前と比べて継続的になった面がある。まずは、7月25日の大田区立馬込第三小学校と釜石市立唐丹小学校のオンライン交流会で、昨年に引き続き第2回目である。午後の2時間30分を前半は、準備時間とし、後半でzoomを利用した交流を行った。それぞれの小学校から参加者を募り、唐丹小からは、5年生2人、6年生3人、馬三小からは、6年生4人の参加となった。学校のこと、地域のことをそれぞれ発表してもらった後に、質問タイムで、自由に交歓することができた。唐丹小の6年生は昨年参加の2人も居て、リラックスした様子であった。直接に津波被害をテーマとすることはなかったものの、同年代としての共通性と地域環境の違いとが感じられ、子どもたちも交流を楽しめたという感想を寄せてくれた。



大田区立馬込第三小学校とオンラインで交流する 唐丹小学校の5,6年生

8月3日(土)は、大石海岸での海遊びの日で、公民館主催で小・中学生が集う場に、日本女子大薬袋研究室から修士課程の学生3名の参加もあって、シーカヤックやスイカ割りなど、昨年と同様に楽しい時間を過ごすことができた。



大石海岸での小・中学生の海遊びに参加

人口減少が、祭りの様相にも変化をもたらしている。「唐丹ゆめあかり」は、震災後から8月11日に、ろうそくに灯をともす形でスタートし、何年かはステージでの出し物も用意しての集いの場であったが、昨年は悪天候のため中止となり、今年は、花火のみ10日の夜の実施となった。その後、浜ではBBQで宴が何か所かでもたれた。花火には、費用も要することで、これからの「唐丹ゆめあかり」のあり方が気になるところである。

また、4月28日(日)には、コロナ禍で開催できずに、6年ぶりの「釜石さくら祭り」(通称「大名行列」)が実施され、潮見第(唐丹小白浜まちづくりセンター)からという形で、薬袋研究室の学生7名とともに参加した。それぞれの地区の役割がある中で、今年は、山谷の「鉄砲隊」が、人不足ということから不参加となった。薬袋研究室では、社会連携活動として「唐丹町で『釜石さくら祭り 鉄砲隊復活』のためのマニュアルづくり」のプロジェクトを開始し、まずは、山谷の集会室にて、地元の声を聞き、活動を開始したところである。



鉄砲隊を担当する唐丹の山谷地区の集会場

昨年のかるたワークショップについては、さらに引き続きの展開が検討中である。 (文責:神田 順)

【事務局連絡先】

電話: 03-3368-0815 FAX: 03-3368-2845 住所: 〒211-0025 川崎市中原区木月 2-2-16

7. 1211 0020 州崎川中原区水方22

建築設計事務所アトリエ 71

E-mail:info@kihonho.jp / http://www.kihonho.jp/